

長、お答えをお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 竹田利弘総合政策課長。

○**竹田利弘総合政策課長** お答えいたします。

まだ会が発足したばかりで、なかなかそういったお知らせをのどうやっていったら効果的かということ今検討をしてるところでございますが、今年度はあやめレポで年度末に1回、長井会の特集を組みまして、そういったところでお知らせをしたいと思っておりますし、あと、ホームページ等でも会独自のホームページをつくれないうということも今検討しておりますし、そういったことで広く、なるべく市民の皆様にも理解していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 要望ですが、課長なので市長の考えをちょっとお聞きできなくて済みません、ぜひ長井に来られたときに、東京に行かなくても長井にいらしてるといふときに、市民の方ともやっぱり交流してほしいなと思ひますので、ぜひその点、今後考えていっていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

平 進介議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位8番、議席番号5番、平進介議員。

(5番平 進介議員登壇)

○**5番 平 進介議員** 本定例会における一般質問は、安全・安心な地域づくりに向けて及び西山に先人が築いた史跡の保存と活用をについての2件であります。それぞれ質問をいたしますので、当局の前向きな答弁をご期待申し上げ、順次質問に入ります。

初めに、大項目の1、安全・安心な地域づくりに向けてについてであります。

本年5月、上下水道課では、計画期間を平成29年度から平成38年度までの10年間とする長井市水道事業ビジョンを策定しました。将来像は、安全・安心な水道をいつまでもというものであります。

本市の水道事業は、昭和33年12月に給水人口1万5,000人、計画1日最大給水量3,000立方メートルで、創設事業認可を取得し、昭和36年2月に最上川左岸の市街地一帯に給水を開始しました。現在は平成27年度実績で給水人口2万6,944人、1日最大給水量9,780立方メートルで、市内全域を網羅し、水道事業を運用しています。

ビジョンでは、水道施設の状況と課題として幾つか上げていますが、その一つに管路施設における管路の計画的な更新を図る必要があるとしています。これは、本市の管路延長は平成27年度実績で約274キロメートルあり、耐震適合性のある管の割合は14.7%、40キロメートルで、耐震適合性のない管の布設割合が高く、管路延長の85.3%、234キロメートルを占めている。管路の耐用年数は40年と言われており、計画周期の平成38年度までに約48キロメートルの管路が耐用年数を超えるため、計画的に管路の更新を行っていく必要があるとしているものです。

このビジョンの中の管路更新を中心に、最初の（１）水道事業ビジョンによる水道管路の更新と消火栓対策について、以下質問を行います。

市議会議員に当選して初めての議会である平成27年6月定例会において、安全・安心のまちづくりについて質問を行いました。内容は、火災等の災害時に有効に活用できる消火栓の整備についてであります。当時、消防主幹の答弁では、消火栓については基本的には同時に開栓する数を数個と見込んだ場合は150ミリ以上の管が必要ということです。ただし網目状に布設された配水支管で口径150ミリ以上の配管に接続された1辺が180メートル以内である場合は、75ミリ以上であれば消防水利となり得るということでした。

消防署では、上下水道課で作成した管網図を複製して所持し、火災が発生したときはその管網図で確認して消防水利の位置等を確認し、消火体制や配置を整えます。市内で150ミリ以上の配管は、主に中央地区の幹線道路や、周辺部でも主要地方道等に布設されており、主要地方道から離れれば100ミリ以下の配管となっているようです。ですから、消防主管の答弁である、消火栓の基本となる150ミリ以上の配管に設置されている消火栓というものはそう多くはなく、市内中心部以外は同時に複数栓を開栓できないところが多いということになります。

また、ただし書きの150ミリの配管から180メートル以内の75ミリで管網という条件を満たさないものもあるということです。さらに現在、口径50ミリの管路に設置されている消火栓については、常備消防の消防水利としては活用できないと思います。この50ミリを75ミリに更新できれば消防水利として活用できるのではないかと考えるところです。

そこで、お聞きをいたします。

まず、①更新が必要な口径50ミリの管路の総延長はについてであります。

ビジョンでは、計画周期の平成38年度までに約48キロメートルの管路が耐用年数を超えるということですが、その中でも口径50ミリ管路の総延長はどのくらいあるのか、また全体として口径50ミリの管路の総延長はどのくらいになるのかについて、上下水道課長にお聞きいたします。

さらに50ミリから75ミリに更新した場合の費用の違いはどの程度になるのかについてもお聞かせください。

次に、②消火栓として活用できる管路はについてであります。

消防主幹にお聞きいたします。最低口径75ミリであれば水利基準を満たさないまでも、常備消防の1線を確保でき、消防水利として活用できると思いますが、いかがでしょうか。また、現在、市内の消火栓の中で消防水利として基準を満たさない消火栓の数はどの程度あると把握しておられるのか。さらにその中で75ミリに切りかえ更新すれば消防水利として活用できる消火栓は何基程度あると考えられるかについてお聞きいたします。

次に、③口径75ミリ以上への管路更新をについてお聞きいたします。

事業ビジョンでは、人口減少に伴い、場所によっては口径を小さくするダウンサイジングもあるとしております。確かに市全体を見渡した場合、今後の人口の推移を想定しながら管路の更新作業を行うことは重要なことだと思いますし、実際にそのようにダウンサイジングする管路も出てくるのではと思います。

その一方で、火災時における消防水利として消火栓を最大限に活用するため、口径を大きくすることも必要であると思います。一般的に、消防団は自然水利に部署するケースが多く、常備消防は消火栓や消防用水を使用する機会が多いようですが、特に冬期間などは消防水利の確保に苦勞しなければならないこともあるはずで

そうした点においても、常に消防水利としての役割をしっかりと持つ消火栓の整備を図るべきと思いますが、いかがでしょうか、市長の見解をお伺いいたします。

次に、④防災・消防・上水道等関係する所管の協議をについてお聞きをいたします。

私は平成27年の一般質問でも申し上げたとおり、消火栓をもっと消防水利として活用するため、関係する所管の協議の場を設け、計画的に地域の安全・安心対策を講ずるべきではないかと思っております。そのためには今年度から10年間の期間をスパンとする長井市水道事業ビジョンで計画している管路施設の耐震化及び耐用年数を過ぎる老朽管の更新工事に当たり、特に集落内における50ミリ管の更新に際しては、場合によっては75ミリに更新するというようなことも必要であると考えます。こうした点も含めて、防災・消防・上水道等、関係する所管において協議を行っていく必要があると思いますが、防災のかなめである総務課長にこの件についてお聞きをいたします。

次に、(2)防犯灯の増設整備計画策定をについてお聞きをいたします。

山形県は、全国的に見て犯罪件数が少ないと言われております。そこで、ことし7月に警察庁から平成28年の犯罪情勢が刊行されていますので、少しご紹介させていただきます。

この中に、都道府県別の人口10万人当たりの刑法犯の認知件数があります。ここで言う刑法犯というのは、殺人、強盗、強姦、暴行、傷害、詐欺、窃盗、放火などの犯罪を指し、軽犯罪や交通事故は含みません。これを見ますと、平成24年度以降、全国的に刑法犯の認知件数は減少傾向にあるようです。山形県は人口10万人当たり439.9件となっています。全国平均は784.8件ですから、全国平均の約半分程度と非常に低い件数となっていることがわかります。全国47都道府県の中で一番件数が少ないのが秋田県で、

291.8件です。次に、岩手県、長崎県、大分県、青森県と続き、6番目が山形県となっています。この資料を見ると、東北地方と九州地方が低い傾向にあるようです。

さて、山形県が全国の中でも刑法犯認知件数が低いのはわかりましたが、しからば長井市はどの程度の位置だろうと思いましたが、警察庁の資料にはありませんでしたので、ネットで調べていくうちに、日本・地域番付なるサイトがヒットしました。この中に、全国・全地域の犯罪発生率ランキングというものがありました。都道府県と市区町村の計1,946地域を対象とするランキングです。ここでは刑法犯認知件数を人口総数で割って、地域ごとにパーセンテージでランキング化しています。データについては、認知件数は2009年(平成21年)、人口は2010年(平成22年)ということで、最新のデータでないで参考までということになるようですが、それでも非常に気になる場所です。

その結果、全国で一番犯罪発生率が高いのは大阪市中央区で、認知件数8,467件、人口7万8,687人で、犯罪発生率は10.760%となっています。人口の1割強の犯罪が発生していることになりまますので、非常に高い数字だと思われる。このような計算方法でランキングが列挙されています。

長井市は、認知件数93件、人口2万9,473人で、犯罪発生率は0.316%になっており、全国1,946地域中1,756番目となっています。下位の順位であればあるほど犯罪発生率は少なくなり、安全な地域と言えます。長井市の0.316%は県内13市の中では一番低く、言いかえれば一番犯罪発生率の少ない安全・安心な地域と言えることができると思います。

ちなみに、県内市町村で最も犯罪発生率が低いのがお隣の白鷹町で、認知件数21件、0.137%となっています。このランキングを見ると、置賜では特に長井・西置賜が低いようで

す。

私は、市民の皆さんの性格や人柄がよく、市外から訪れる方々からとても親切で好評だとお聞きしますが、こうした長沼孝三先生のお言葉をおかりすれば、「長井の心」として先人が育んできたものが脈々と私たち心の中に息づいているからだと思います。

今、長井市では、子育て支援や学校教育支援、そして観光交流による人口の拡大を目指しています。こうしたことから、これまで以上に長井市の安全・安心を実践しながら高めていき、犯罪社会の撲滅と、名実ともに住みよい地域づくりに邁進していかなければならないと思います。そのためには、いろいろな方策があると思いますが、このたびは事故の防止や、特に犯罪をなくすための抑止力として、夕方以降の薄暗い道について物理的に地域を明るくする防犯灯の増設策についてお聞きをしております。

初めに、①市全体の防犯灯数とLED化の進捗状況はについてお聞きいたします。

現在、市内には3,000基ほどの防犯灯があるとお聞きしていますが、正確な数と、これまで取り組んできているLED化に向けての進捗状況について、市民課長にお聞きいたします。

次に、②各地区からの要望状況と所管課として今後必要数の把握はについてお聞きいたします。

まず、これまでの数年間の防犯灯の新設数の推移はどのようになっているのか、市民課長にお聞きをいたします。

また、各地区から防犯灯の設置要望などがあると思いますが、現状どのようになっているのか、その状況についてお聞きいたします。さらに所管課として今後整備する必要があると考えておられるのか、あるとすれば必要数の把握などはどのようにされておられるのかについてお聞きいたします。

次に、③1基当たりの設置費用はについてお

聞きをいたします。

防犯灯を整備するに当たり、例えば既に設置してある電柱等にLEDの防犯灯を新たに整備する際の1基当たりの費用はどの程度になるのか。また、補助電柱を建てた場合にどの程度の費用となるのかについて、市民課長にお聞きいたします。

次に、④通学路や犯罪の抑止力、防犯のための明るいまちづくりに向けた増設計画策定をについてお聞きをいたします。

街灯が少なく、暗い場所が犯罪の温床になる可能性が高いことが指摘されております。さきにも述べましたが、山形県は全国的にも刑法犯認知数が低く、その中でも長井市は特に低いほうであり、大変喜ばしいことであります。それも防犯協会や交通安全協会など関係機関を初めとする市民の皆さんの日ごろからの活動と市民性が犯罪を抑止しているのだと思います。それらいかなる犯罪も起こさせない、よそから来た不審者に犯罪を起こそうとする気持ちをみじんも起こさせないためにも、今後さらに長井市全体を物理的に明るくしていく必要があります。そのためにもLED化が終了しようとしている現段階において、次のステップに引き上げるときではないでしょうか。

小・中学生の通学路として、教育委員会でも調査把握していると思いますが、中学生は必ずしも通学路を通過して学校に通っている状況にはないところもあるようです。長井市は中学校は2校ということで、自転車通学の場合は非常に距離があるわけですが、全体的に盆地ということで、坂道があり、山裾から学校に向かう場合は、いわゆる下り道ですから、どこを通過しても比較的楽に通えますが、帰りはその逆で、非常に大変になります。そのため上り坂を真っすぐに上るよりは段々にといいですか、どうしてもできるだけ階段状に上っていくというようなことがあります。そのため、防犯灯のない場所、

暗がりを無理して帰ってくるというようなことが現実的に起きているようです。

そうしたことから、通学路以外にも防犯灯が必要な場所が出ているようですので、そうした箇所にも思いやりを持って対応いただければと思います。そうした点からも、今後増設計画をつくっていただき、計画的に整備していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、市長に伺います。

次に、大項目2、西山に先人が築いた史跡の保存と活用をについてお聞きをいたします。

なお、議長の許可を得まして、議席に資料を配付させていただいております。1ページは葉山山頂付近及び昭和堰・嘉永堰のルートマップというもので、葉っぱ塾の代表者である八木文明先生が平成13年から数年かけて嘉永堰等の簡易測量を行い、図面化していただいたものを昭和堰を見る会の関係者が周辺の写真とともにコメントを入れたものであります。

また、2ページはかんかね館跡の調査記録の一部でありまして、後ほどご紹介いたしますが、小岩清水先生という方が平成21年にかんかね館跡を調査していただいた折の記録の一部であります。嘉永堰とか、かんかね館跡と言われても、一体どこなのという方もおられると思いましたが、お配りさせていただきました。

それでは初めに、(1)嘉永堰・昭和堰の調査結果とその後の動きについてお聞きをいたします。

嘉永堰と昭和堰については、平成28年6月定例会一般質問において宇津木正紀議員が質問されております。

西山の陰山となる鍋割沢を取水とする嘉永堰。長井市史によれば、「江戸時代の嘉永6年に大干ばつが発生、その年は草岡村や勸進代村に役人が派遣されて水田の用水の世話を当たり、穀物も成熟となり、年貢も無事納めることができた。しかし、このとき勸進代に出向いてきた役

人から、将来の大干ばつを防ぐために新しい堰等の構築を求められた。このため勸進代村では当時の八幡宮に集合して相談の結果、堤は大干ばつときには水がれで用に立たないから、むしろ野川布谷の上流、鍋割沢から南沢まで水を引くべきとなり、山元である寺泉村の承認を得て、代官所まで堰開削を願い出た。そして、草岡村と同様に役人の見分を受けて、苦難の工事が行われ、開削に成功して通水せしめることができた。」とあります。また、その後、嘉永堰は昭和7年から昭和9年にかけて、それまでの堰幅を拡張補修して、鍋割沢からさらに奥にある御秘蔵沢まで延長、新たな用水を確保するとともに、堰の名称を昭和堰と改めたとあります。以上が長井市史の概要であります。

私たちの先人が水不足を補うために大変苦勞して西山の奥に開削した土木遺産であります。こうした堰も、その後の木地山ダム、管野ダム、野川土地改良区の幹線水路の完成とともに2つの堰の使命は終了し、人々の記憶からも消えようとしておりました。記憶から消えかけていた堰、それが西根史談会の会員が先輩から嘉永堰の日記や昭和堰の話などを聞くにつけ、先祖が開削した貴重な財産をこのまま山中に埋もれさせてはいけないという思いから、地元有志が集い、数十年間草木に覆われた堰跡をようやく探し当て、平成4年を初年度として今日まで25年間、四半世紀にわたり根払いや刈り払いなどの作業を行い、見守ってきたものであります。

宇津木議員も当時の一般質問で紹介しておりますが、平成17年に当時、専修大学附属高校で地理の先生をしておられた小岩清水先生が、全国の地理について巡検をしておられ、この嘉永堰や昭和堰、そして後ほどご紹介するかんかね館跡を調査していただいたとのことです。

先生の「葉山山上に子孫を想う情念の山地農業用水堰を訪ねて」という報告書から一部引用させていただきます。

取水口の御秘蔵沢の標高1,150メートルから鍋割沢源頭部放流点の標高1,110メートルまで、距離約1,700メートル程度、落差は40メートルになります。1,700メートルで40メートル高度を下げると100メートルで0.2メートルの勾配となり、中略、極めて穏やかな流れとなるように設計されているのがわかります。ですから、堰に沿う見回り道を歩いてもほとんど傾斜を感じず、水平道をゆったりと歩き続ける印象になります。この穏やかな堰の傾斜とは、取り入れる水量が過大になったり、流水の侵食力が堰そのものを壊さないように配慮されていることともに、堰の傾斜の微妙な変化があって、これは尾根の末端を回り込む部分などで堰の高低差が生じた場合に対応し、流速を上げたり、遅くしたり、少ない水量に制御を加える工夫になっているように読み取られたとあります。自然に配慮し、極めて自然と共存しようとする先人の知恵であると思います。

そこで、質問に入りますが、宇津木議員の質問に対して、当時の加藤教育長は、先人のご苦労された思い、西根地区のかんがい事業の歴史を見直す上で、改めて調査をする必要があるのではと思っていると答弁されております。その後、調査などは行っているのか、その後の状況について、文化生涯学習課長にお聞きいたします。また、この件に関し、編さん中である長井市史への掲載状況などについて、もし動きなどがあればお聞かせください。

次に、(2)市指定史跡の可能性はについてお聞きをいたします。

教育長には、この嘉永堰・昭和堰が長井市の貴重な土木遺産として市指定の記念物の史跡としては草岡の桶佐堀しかありませんが、同時期に開削された土木遺産としても貴重な堰でありますので、史跡として市指定になり得るのではと思うのですが、いかがでしょうか、お聞きをいたします。

次に、(3)嘉永堰と昭和堰を葉山観光の一部として活用できないかについてお聞きをいたします。

先人が残した土木遺産を何らかの形で後世に残していくことが大切だと考えます。その意味では、ふだんからこのルートを活用し、場合によっては管理しながら進めていくべきと思います。折しも昨年から山の日が制定され、全国的にも山に親しむ傾向が強まる中、市としてもさまざまなアイデアを駆使しながら魅力ある朝日山系の観光事業を展開する必要があると思いますが、いかがでしょうか、商工観光課長にお聞きいたします。

次に、(4)かんかね館跡の魅力と課題を洗い出し活用策をについてお聞きをいたします。

かんかね館跡は、勸進代地内から葉山に登る登山道の近くにある館跡であります。この館跡は、教育委員会で平成13年に発行した市内遺跡発掘調査報告書(9)に掲載されています。この報告書によれば、遺跡はほぼ南北に伸びる尾根状に築かれ、東西約60メートル、長さ40から110メートルの規模を有し、本市の城館遺跡では中規模の館跡であるとあります。

また、平成7年に発行した山形県中世城跡遺跡調査報告書第1集は、市内にある54ほどの館を一括調査したものであります。この時点で、かんかね館跡の調査を行っていなかったことから、平成12年に改めて調査を行ったものと思われます。

この館跡を平成21年に嘉永堰・昭和堰を巡検いただいた小岩清水先生に調査いただいております。この調査報告は、「かんかね館山」探訪の記録、お配りしておりますが、としてまとめられておりますので、少し引用させていただきます。

中略、「耕地化が始まり、ある程度の成果と農業収穫が上昇に転じた段階で、環濠に依存していた豪族たちの力量から、相互に合同して地

域武士団として数百人単位に結集した時代に築かれた館の一つであると考えられ、それは南北朝の段階と想定される。」中略、「その遺構が示している内容は、戦館を必要とした時代と人（武将）の剛健な姿勢と、滅び去ることを受け入れない剛直な気概に殉じようとした少なくとも200人近い集団が、現在では勸進代と呼ばれる館の麓一帯に暮らしていた事実と、それを支えた農民、山民がいたことを示してもいる。」とあります。

西暦1300年代の南北朝時代の館跡と考えられるとの調査結果であります。その場所は、標高520メートルと非常に見晴らしのいいところがあります。北は白鷹町の奥から長井市内全域、南陽市、飯豊町の一部から米沢方面まで眺望できる絶景の場所です。この場所を地元のかんかね館跡保存会で毎年、下草刈りなどの手入れを行っています。

現在、市道となりました葉山登山道に入る旧置賜西部広域農道からゆっくり歩いても約30分もすればかんかね館跡に登ることができます。葉山登山道の春は、新緑鮮やかなブナ林を通っての周遊も可能な場所です。この場所を市民や市外からおいでになる方が長井に親むルートの一つとして活用できないものだろうかと思うのですが、いかがでしょうか。かんかね館跡の魅力を探り、また課題の洗い出しを行って、地元とともに活用策を練っていただけないものかと思うのですが、いかがでしょうか、商工観光課長にお聞きをいたします。

最後に、（5）嘉永堰・昭和堰とかんかね館跡を含めた葉山の魅力を発信できないかについて、市長にお伺いいたします。

これまで述べてきましたように、先人が苦労を重ねて開削した嘉永堰・昭和堰は、市の土木遺産として価値あるものだと思いますし、後世に残していくべきものだと思います。また、かんかね館跡は勸進代登山道から周遊も可能で、

そこからの景色はすばらしいものがあります。こうした財産を生かし、葉山全体の観光資源の一つとして活用していくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか、市長にお伺いいたします。

以上、お伺いし、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 平 進介議員からいただきました、大きく2点、ご提言とご質問、私のほうからは3点についてお答えを申し上げたいと思います。

まず最初に、水道事業ビジョンによる水道管路の更新と消火対策についてでございます。平議員からは、口径75ミリ以上の管路更新を行って消防のための消火栓をとというようなご提言でございます。消防水路、水利の整備につきましては、議員ご承知のとおり、地区等から、あるいは消防団のほうから要望等も含めていただいております。今後とも計画的に整備を図っていくということを以前にも答弁させていただいております。

消火栓を設置するためには布設、配管口径が50ミリから75ミリにすることについては、消火栓を設置するためだけに太くすることになりまして、供給する受益者戸数や収益等を勘案した上で判断する必要があると考えております。管路を太くし、消火栓を整備できるようにすることは必要だというふうに思っておりますが、今後の検討課題として担当課間で調整して、整備できる場合は設置していく方向で考えたいと思っておりますけれども、もう一つの方向である、いわゆる防火槽の設置についても、これは場所によって防火槽のほうにならざるを得ないという場合はそういった考え方で、両方どちらか、やはり地元の、あるいは消防団の要望に応じて、計画的に今、進めております。

ただ、議員からご提言ありました件について

は、消防水利は消火栓のみに偏ることのないように考慮しなければならないというふうに規定されておりますので、防火水槽の設置についても、繰り返しになりますが、あわせて検討していきたいと考えております。

なお、これは今後のことも含めてでございますが、人口減少社会の中で、約20年で3割程度の人口が減るというふうに予測されているわけですが、そういったときに一番の課題は水道料金の値上げということに直面してまいります。これは全国的にいろいろな試算が出されておりますけれども、30%人口が減るということだけでなく、それがじわじわと20年かけて減ってくるということですから、その間に議員からございましたように、老朽管の更新であったり、あるいは国で求めています耐震の管路にしなければいけないと。そういったことも含め考えますと、水道料金が何と20年後には2倍から2.5倍になるというふうに言われております。私ども長井市の場合は、ほかの市町村と比べて水質は抜群なわけですが、欠点として水道料金が高いということがございまして、そういうことも考えて、やはり10年ごとの計画ではございますけれども、その先を見据えて考えていかなきゃいけないというふうに考えております。

次に、2点目の安全・安心な地域づくりについてでございます。

平議員からは、防犯灯の増設整備計画策定をということでございまして、具体的には通学路の犯罪、通学路のみならず市内の犯罪、極めて少ないということでございますが、それをさらに抑止する力となるのが防犯のための明るい地域づくりではないかと。ぜひ増設計画策定をというご提言でございます。平成30年度には3,000基を超える市内全ての防犯灯のLED化工事が完了いたしますので、地域の皆様方のご協力を得ながら、新たに防犯灯設置に要する箇所を把握して、来年度に新たに防犯灯増設計画

を策定して、年次計画を立てて計画的に明るいまちづくりを推進していきたいと考えております。

議員も感じておられると思うんですが、明らかに私たち長井市はほかの市町村から比べて暗いです。これは自分の全くの意見なんですけども、昭和の時代は暗いとは思ってなかったんですが、最近とみに暗いなというふうに思っております。ほかの市町村に行きますと、幹線の道路が、私どもは大体幹線の道路でも防犯灯ついているのは片側だけなんですけど、両側についているところが結構あるんですね。以前から商工会議所などでも長井市は暗いと、せめて防犯灯、あるいは街路灯をふやして明るいまちにしようというような呼びかけなどがございましたけども、私はそれをずっと感じておりましたので、LED化、早く終わそうと。残念ながらことしも担当課のほうで、やっぱり過度なそういう投資はよくないということで、100基ぐらい残したようですが、最初は防犯灯3,000灯を5年計画でやろうとしてたんですね。

ただ、思うように予算をつけられなくて6年かかったと。しかもまだ100基余ってしまったということではありますが、来年で終わすということと同時に、各地区から防犯灯の増設を求められておりますし、特に地域づくり計画をまとめていただいた地区などでは防犯灯もいろいろ厳選して30数基、ぜひというような要望などもいただいておりますので、来年度、計画を立てて、その前には要望等も聞いて、どれぐらい増設したらいいかですが、私としては多分、1.5倍ぐらいにしていかないとだめだろうと。

ただし、その場合でも議員からありました中学生の通学路については、気持ちはわかります、子供たちも部活動で疲れて帰るときに、できるだけ直線コースで、最短距離で行きたいというのはわかるんですが、やはり学校側のほうでも安全で明るい幹線を基本的には通学路に定めて

おりますので、したがって、民家のあるところはつけなきゃいけないんですが、やはり民家のほとんどない、水田の真ん中を通るような路線については、やっぱり限定的にすべきじゃないのかなというふうに思っております。それよりもやはり、できるだけまちなかを明るくと、人の、民家のあるところの危険な箇所をなくして明るいまちに努めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思いますし、ぜひ引き続きご提言をお願いいたします。

続きまして、最後でございますが、3点目の西山に先人が築いた史跡の保存と活用ということで、嘉永堰・昭和堰とかんかね館跡を含めた葉山の魅力を発信できないかということでございます。

平議員もご承知のことだと思いますが、葉山はやまがた百名山に選定されまして、県によって運営されているやまがた山という情報サイトに山の案内情報が掲載されております。そのサイトによりますと、白鷺ルート、草岡ルートを通ると、片道約3時間の初級コースとして広く登山愛好家に紹介されているということでございます。そんなことから、まず嘉永堰・昭和堰についてですが、草岡口から入りますと、それぞれ登山道と交差する形でございまして、それぞれというふうなことでございます。ただ、観光利用を考えますと、後ほど商工観光課長から答弁をいたさせますけれども、さまざまな課題がございますので、魅力ある資源として紹介するためには、やはりさまざまなかわっていただいている皆様からもご意見をいただき、今後どうしたらいいか検討していかないと、議論しなきゃいけないというふうに思っております。

続きまして、かんかね館跡についてでございますが、こちらは現在、一般の方が容易に入れるようには紹介してないということでございますので、観光資源として活用ができるかどうか、

可能性を探ってまいりたいと思います。この議員から提言いただいたところにつきましては、市の文化財ということでもございますので、史跡ということもございますので、教育委員会とも協議しながら、どのような方向を目指していくか等々も含めて検討してまいりたいと思います。

なお、来年度、私ども地域おこし協力隊というのを隊員を募集しておりますが、その中で、まだ最終的に決定したわけではございませんが、山岳観光等の山岳レジャースポーツ観光を振興したいという若い青年が長井のほうに応募していただいておりますので、そういった方々の力もおかりしながら、ぜひ地元と協力して、長井は優良な山岳観光のメッカでございますので、ぜひそれらについて今後とも模索してまいりたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 私のほうには嘉永堰と昭和堰が市の指定史跡となる可能性はどうかというご質問をいただきました。

私も西根で生まれ育った人間の一人として、先人が本当に苦勞してなし遂げた大土木事業であるこの嘉永堰と昭和堰、貴重な土木遺産であるという認識を持ってございます。ぜひ後世まで伝えていきたいものだという思いも持っております。

この嘉永堰・昭和堰の現地確認調査等につきましては後ほど文化生涯学習課長より説明があるかと思っておりますけれども、2つの堰を市の指定史跡とするためには2つの課題をクリアする必要があるというふうに考えてございます。1つは、これを土木遺産として価値をどのように評価していくかという、その価値の評価の問題でございます。それから、2つ目には、永続的にどう管理していくかという、この2つの課題をクリアしていかなければならないというふうに考えております。

まず、管理についてでございますけれども、現在、先ほど議員のご説明にありましたとおり、四半世紀にわたりまして地元有志の方々の本当にボランティアによる刈り払い、根払い等によりまして、当時の堰の様子をしっかりと残すことができている状況でございます。市の指定史跡とする場合におきましては、現在地元有志の方々がやっている堰の管理をどのようにしていくのか、また史跡として見学する際の安全性等をどう保つかといった問題なども整理をしていく必要があるというふうに考えてございます。これは議員のご質問の項目にもありました嘉永堰・昭和堰を観光資源として活用できるかという点にもつながっていく問題だというふうに認識してございます。

それから、ことしの10月に開催されました文化財調査会におきまして、嘉永堰・昭和堰についてご議論をいただきました。今申し上げました安全管理をどう整理していくかという問題と、もう一つ、嘉永堰・昭和堰単体ではなくて近世、近代における水利事業全体の中で議論すべきではないかというような意見も出されているところでございます。現在、編さんを進めております長井市史におきましても、当時の農村における水利事業につきまして資料の再整理を行いますとともに、郷土の堰についても執筆予定となっているところでございます。先祖によって開削された貴重な土木遺産をこのまま埋もれさせてはいけないという思いは強く持っているところでございますけれども、市の指定史跡とするかどうかという点につきましては、現在、新しい長井市史の編さん作業中ということでもございますので、歴史的な価値とその後の管理問題なども含めまして、もう少しお時間をいただきまして、今後も十分に議論を重ねてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 佐野安広総務課長。

○**佐野安広総務課長** 長井市水道事業ビジョンの

中では、管路の更新につきましては、基幹管路及び経年管を優先的に更新する管路更新計画を策定し、計画的な更新の実施によりまして、災害時における給水の安定性を向上させ、地震災害による断水の影響を大幅に軽減していきますというふうにしてございますので、更新計画の推進と消火栓の設置をどのように進めていくかは協議していく必要があるというふうに考えております。

配管口径を50ミリから75ミリに変更して消火栓を設置することにつきましても、今後の人口の推移、消防水利の基準、地域の実情に合わせた消防水利のあり方など、いろいろな課題がございますので、それらを整理し、所管課で協議をして総合的に判断して進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 佐藤 隆市民課長。

○**佐藤 隆市民課長** 私からは防犯灯の増設整備計画策定をというふうなことで、問1から3までについてご答弁申し上げます。

初めに、市全体の防犯灯数とLED化の進捗状況はでございますが、11月末現在で市全体の防犯灯数は3,040基ございまして、LED化が完了した防犯灯数につきましては2,882基で、進捗率は94.8%でございます。

続きまして、各地区からの要望の状況と所管課としての今後の必要数の把握はについてでございますが、防犯灯新設の推移でございますが、平成26年度は13基、27年度は16基、28年度は33基を設置しております。平成29年度におきましては11月末現在で地域の皆様方から73件の新設の要望をいただいている中で、予算の範囲内でより必要性の高い20基を新設する予定でございます。平成29年度末でLED化されていない防犯灯は約100基と見込んでおりまして、平成30年度には全ての防犯灯のLED化工事が完了する見込みでございます。来年度には地域の皆様方に防犯灯新設を要する箇所の調査をお願いい

たしまして、市内全域で必要な新設数を把握する予定でございます。

続きまして、1基当たりの設置費用はでございますが、1基当たりの設置に要する費用につきましては、設置箇所によって違いがございますが、平成29年度予算での1基当たりの設置費用につきましては、NTT柱の場合は6万1,560円で、東北電力柱の場合は4万8,600円でございます。NTT柱の場合には電気を引き込む工事を別途要することなど、多少高額となっているようでございます。補助電柱を要する場合がございますが、補助電柱1本当たり約10万円の設置費用が必要となりますので、近くに電柱がない場合には防犯灯1基を設置するために補助電柱が複数必要となることもありますので、高額になるというふうなことも予想されます。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木嗣郎上下水道課長。

申しわけありませんが、簡潔にお願いします。

○**鈴木嗣郎上下水道課長** 水道管路の更新と消火栓対策についてのご質問にお答えいたします。

ビジョン策定時の調査によりますと、管路の総延長274キロメートルのうち、口径50ミリの管路延長は28キロでございます。このうち平成38年度までに耐用年数を超える管路の延長は約7キロ、6,660メートルでございます。

費用でございますが、アスファルト舗装の道路におきまして配水用ポリエチレン管を布設する際の工事費用は、消費税抜きで申し上げます、1メートル当たり50ミリが2万7,300円、75ミリが2万9,200円でございます。

今後、管路の更新に当たりましては、ビジョンにおきまして将来の人口推移に基づく水需要予測を踏まえたダウンサイジングや、管路網の再構築を図るとしております。施設設備の更新は水道料金に影響を及ぼしますので、経営上、過大な投資とならないよう十分に検討し、無理、無駄のない更新を計画的に進めてまいりたいと存じております。よろしく申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 次に、渋谷正通消防主幹。

○**渋谷正通消防主幹** ②消火栓として活用できる管路はという問いにお答えいたします。

消防水利として使用できる消火栓の配管最低口径は75ミリとされております。配管内の水圧によっても異なりますけども、使用できる消防隊の延長口数で消防団が使用している総称65ミリであれば1口、常備消防で使用している総称50ミリのホースであれば2口が限界と思っております。同一管路に消火栓が複数整備されていても、2本以上の消火栓は使用できませんので、最低限確保できる消防水利となります。

長井市内の消火栓につきましては459基ですが、消防庁に定める基準に適合していない消火栓は183基となっております。また、50ミリ管に設置されている消火栓は、河井地区にあります1本だけというふうなことでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 次に、中田浩之商工観光課長。

○**中田浩之商工観光課長** 初めに、嘉永堰・昭和堰の葉山観光の一部としての活用についてお答え申し上げます。

教育長からございました市指定史跡になるための課題と同様に、観光利用に際しましても観光客の方々が安全に利用できる環境、それから観光客の皆様がいつ訪れてもよい姿をごらんいただける維持管理、そしてこういった歴史を紹介できる看板などの整備が課題となっております。活用につきましては、先ほど市長が申し上げましたように、関係される皆様、教育委員会などとの協議、検討を重ねてまいりたいと存じます。

続きまして、かんかね館跡の洗い出しの件でございますが、まずは現地に来春、赴きまして、その上で活用の可能性を探ってまいりたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 次に、川村直人文化生涯学習課長。

○川村直人文化生涯学習課長 嘉永堰と昭和堰の調査結果につきましてですが、文化生涯学習課のほうで昨年10月に5名で現地調査に行っております。

次に、市史への掲載についてでございますけれども、近世並びに近代のほうで嘉永堰と昭和堰についての具体的な執筆内容を検討してございまして、ボリューム等については市史の編さん委員、編集委員の方々にお任せをしておりますので、ご理解をお願いしたいと存じます。

○渋谷佐輔議長 5番、平 進介議員。

○5番 平 進介議員 それぞれに答弁いただきまして、ありがとうございます。いつものことながら、こういった格好になっておまして、これで私も十分というつもりではないんですが、それぞれに答弁いただいた中で、まず消火栓については関係機関、いろいろ協議していただいて、これから老朽管の更新作業があるわけですから、できれば集落のところを少し見ていただいて、直せるところは75ミリにさせていただくような、そういうふうな動きでやっていただければというふうに思います。

あと、防犯灯については年次計画で進めていただけるということで、大変ありがたいというふうに思っております。ぜひ犯罪のないまちづくりを目指して、私どもも一緒になって頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

あと、嘉永堰と昭和堰の件であります。これについてはやはり山の奥のほうですから、その管理するというのもなかなか大変なところがあるというふうに思っております。かんかねのところについては、あそこで通行どめのところもあるもので、その辺もどうするかということもありますし、商工観光課長、来春登っていただいて、その課題の洗い出しをしていただけてということで、大変ありがたいというふうに思っております。

それから、市長、最後にありました地域おこし協力隊の方、来年度あたり来ていただけるというふうな、その見込みのようですので、ぜひ地元と一緒に山に登っていただいて、見ていただければというふうに思います。

以上です。終わります。ありがとうございます。

今泉春江議員の質問

○渋谷佐輔議長 次に、順位9番、議席番号8番、今泉春江議員。

○8番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。きょう12月8日は、76年前、太平洋戦争が始まった日です。二度と戦争を起こさないように、決意を新たにすべき日と申し上げ、質問に入らせていただきます。

それでは、内谷市長に大きく3つの質問をいたします。そして一部、農林課長にも質問をいたします。明確な答弁をお願いいたします。

1番目です。レインボープランの今後の方向性についてお伺いいたします。

レインボープランは、今年度20周年を迎えて、地域循環型農業として台所と農業を結ぶかけ橋の役割を果たしてきました。この間、全国の市町村、さらには外国からも多くの方々が視察研修に来ており、最近では大正大学の方々が研修に訪れており、多くの方々から注目されてきました。レインボープランは長井市のまちづくりの基本理念であると市長もカタログにメッセージを寄せております。

私は市民として生ごみを提供し、それがまた土に戻るという循環システムは当たり前であり、また大切なことであり、今後も継続が必要ではないかと強く考えます。しかし、20年が経過して、さまざまな課題や問題も見えてきました。